

同時発表

北海道運輸局、関東運輸局、北陸信越運輸局

令和元年10月25日
自動車局旅客課

タクシーの事前確定運賃サービスがスタートします ～タクシーを使いやすく、安心して利用できるようになります～

事前確定運賃について、令和元年10月25日(金)付けで認可しました。
これにより、10月28日(月)以降、準備が整った地域から、タクシーの事前確定運賃サービスがスタートします。

配車アプリを活用して、タクシーに乗車する前に運賃が確定することにより、「渋滞や回り道等により運賃が高くなるかもしれない」「到着するまでメーターが気になる」というタクシー運賃に関する不安がなくなり、タクシーが利用しやすくなります。

また、訪日外国人にとっても、事前に運賃を確定させて予約ができるようになり、タクシーを利用して円滑かつ安心な旅行ができるようになります。

※ 事前確定運賃とは、配車アプリ等で入力された乗降車地の地図上の走行距離と推計所要時間等を踏まえて算出するタクシー運賃

(1) 事前確定運賃の実施概要 (10月25日現在)

- ▶ 実施事業者等: 約200社、約20,000両
- ▶ 実施地域: 27地域(札幌、東京、横浜、長野、名古屋、大阪、京都、神戸等)
- ▶ 配車アプリ会社: S.RIDE、JapanTaxi、スマたく、MOV

※ 事前確定運賃の具体的なサービス内容(実施事業者・実施地域・開始時期等)については、配車アプリ会社等に個別にお問い合わせください。(問い合わせ先は別紙をご覧ください)

(2) 事前確定運賃の利用手順

- ① 利用したいタクシー事業者が使用する配車アプリをダウンロードし、利用者登録
- ② 配車アプリ内で、乗車地・降車地を設定
- ③ 配車アプリ内で、利用規約に同意の上、運賃を確定し、配車を依頼

【問い合わせ先】

自動車局旅客課 角谷、齋藤、山本

(代表)03-5253-8111(内線 41242、41243)

(直通)03-5253-8569(FAX)03-5253-1636